

第6章 新市における山梨県事業の推進

1．山梨県の役割

新市においては道路ネットワーク等の都市基盤の整備や強化を図るとともに、地域の特色を活かしたまちづくりを計画的に進めることが重要になっています。

山梨県は新市と連携を図りながら、これらの事業の推進に向けて積極的に取り組むとともに、市町村合併支援特例交付金制度の活用により、新市のまちづくりを支援していきます。

2．新市における山梨県事業

(1) 道路網の整備

新市の交通基盤としては、新山梨環状道路、古府中環状浅原橋線など広域基幹道路網や、新市全体を結ぶ道路、災害時の避難道路や観光周遊道路の役割を持つ県道等の幹線道路網の整備を推進します。

(2) 河川の整備

鎌田川の改修を始め、主要な河川において、河川改修の整備を促進し、河川の氾濫による水害等から地域を守るための治山・治水機能を強化するとともに、水と親しみ安心してつきあうことのできる河川空間の整備を進めます。

(3) 公園の整備

新市との連携の中で住民の交流や憩いの場、自然とふれ合うことのできる公園の整備を進めるとともに、災害時における避難場所としての防災拠点として整備の充実を推進します。

(4) 下水道の整備

市民の快適な生活環境を確立するとともに、公衆衛生の向上を図り、併せて、河川等の公共水域の水質を保全するため、釜無川流域下水道の整備推進を図るほか、地域の特性に応じた、農業集落排水施設の充実等生活排水処理対策を推進します。

(5) 住環境の整備

既設の住宅団地の再生については、新市と協議を行うなかで、ユニバーサルデザインにより全ての人に配慮するとともに、多様なニーズに対応した住宅の計画的整備を検討します。

(6) 産業の創出と企業の誘致

産学官の連携による研究開発を推進し、新市と連携のもと、頭脳産業の集積拠点である山梨ビジネスパークへ先端技術産業等の企業誘致を進めます。

(7) 商工業の振興

活力ある地域経済の実現を図るため、個性豊かな商店街づくりや、中小企業の新たな事業展開、経営革新などへの取り組み、技術の高度化などを支援するとともに、新規産業の育成に努め、魅力ある地域産業の振興を促進します。

また、地域コミュニティの核として、商店街を中心とした商業の振興を進めます。

(8) 農林業の推進

新市の特色や地域資源を活かし、都市共生型農業のさらなる振興を図り、魅力あふれる田園空間づくりや、ほ場整備・農道・農業用排水路施設等の生産基盤を整備するため、地域環境整備事業や中山間地域総合整備事業、畑地帯総合整備事業等を推進し、併せて後継者育成や新規就農者への支援対策の充実・強化を図り、農業の健全な発展と活性化を進めます。

また、森林の多目的な機能の増進を図るため、林道や森林の整備を進めます。